



国近整防第34号
平成20年 8月 5日

近畿地方整備局
企画部長 塚田 幸広



近畿地方整備局防災エキスパートの貴社員の活動について（協力依頼）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

防災エキスパート制度とは、平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」で活躍されたボランティア活動の重要性から、公共土木施設の整備や管理に長年携わった人達の中から経験を生かして、情報の提供や応急復旧対策にご協力していただける行政経験のある人を中心に無報酬のボランティア組織として平成8年3月に発足されたものです。

防災エキスパートの主な業務は、大規模災害発生時又はその恐れがある場合に自宅又は勤務地周辺等の被害状況モニター及び近畿地方整備局からの要請に基づき、技術支援等をしていただくことです。

また、平常時の活動として、毎年、近畿地方整備局と防災エキスパート事務局が主催する防災講演会等及び近畿地方整備局が実施する防災訓練等に任意参加をしていただくことも業務のひとつです。

なお、防災エキスパート事務局は（社）近畿建設協会が担当しています。

現在、近畿地方整備局退職者のうち633名の方が近畿地方整備局防災エキスパートとして登録していただいております。

つきましては、本制度の趣旨をご理解いただき、貴社の業務に支障のない範囲内及び、本人の事情の許す範囲内において、貴社員（職員）杉本 良作 氏の近畿地方整備局防災エキスパート活動への参加にご協力いただけますようお願い申し上げます。

敬具